

笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第20回）

令和6年6月13日 午後1時00分開会

出席委員

委員長	西山 猛 君
副委員長	益子 康子 君
委員	長谷川 愛子 君
〃	酒井 正輝 君
〃	河原井 信之 君
〃	鈴木 宏治 君
〃	川村 和夫 君
〃	坂本 奈央子 君
〃	内桶 克之 君
〃	田村 幸子 君
〃	林田 美代子 君
〃	石井 栄 君
〃	田村 泰之 君
〃	村上 寿之 君
〃	畑岡 洋二 君
〃	飯田 正憲 君
〃	石松 俊雄 君
〃	大貫 千尋 君
〃	石崎 勝三 君
〃	小藺江 一三 君
〃	大関 久義 君

欠席委員

委員	安見 貴志 君
----	---------

出席説明員

市長	山口 伸樹 君
副市長	近藤 慶一 君
環境推進部長	小里 貴樹 君
資源循環課長	成田 崇 君

資源循環課長補佐	友部光治君
環境センター所長	柏崎泉君
資源循環課G長	水越禎成君
資源循環課係長	田所裕美君
資源循環課係長	埴論君
資源循環課主事補	藤井二十君

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田正巳
議会事務局次長	堀内恵美子
次長補佐	鶴田貴子
係長	神長利久
係長	上馬健介

議事日程

令和6年6月13日（木曜日）

午後1時00分開会

1 開会

2 案件

- （1）新清掃施設整備に係る今後のスケジュールについて
- （2）中間報告終了後における今後の進め方について
- （3）その他

午後1時00分開会

○西山委員長 委員の皆様には、本会議並びに全員協議会終了後の大変お疲れのところ、第20回清掃施設整備等調査特別委員会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。それでは、早速会議に入りますので、よろしくお願いいたします。

○西山委員長 本日の出席委員は21名であります。欠席委員は、安見貴志君であります。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。執行部より、市長、副市長、担当部課長等が出席しております。また、議会事務局より、局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。なお、本日は傍聴の申し出あり、許可しておりますので、ご了承願います。

○西山委員長 本日は市長に御出席をいただいておりますので、ここで市長より御挨拶をいただきたいと思います。

市長、お願いします。

○山口市長 あらためまして、本会議並びに全協、清掃施設整備等調査特別委員会、大変ご苦勞様でございます。今日の委員会にお示しする内容につきましては、今後の清掃センターのスケジュールについてでございます。このスケジュールについては、この後、担当課長より説明させますが、社会情勢や地元との協議等で若干前後する関係もありますが、その辺をくみ取った中で、説明を聞いていただければと思っております。それと、施設の規模ですが、人口の減少等々を含めた施設の規模の再算定を、現在のはじめるところでございまして、それらの点についての要点について、ご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○西山委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の案件に入ります。（１）新清掃施設整備に係る今後のスケジュールについてを担当課より、説明を願います。

資源循環課長、説明。

○成田資源循環課長 資源循環課の成田でございます。本日は、新清掃施設整備に係る今後のスケジュールにつきまして、全体の流れとともに、現在の進捗状況、並びに当面のスケジュール、さらには施設規模の再算定の視点等について、ご説明させていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、タブレット資料の１ページをご覧ください。今後のスケジュールについてでございます。まず、清掃施設整備にあたりましては、基本計画や基本設計の策定など、調査計画段階から要求水準書の作成、事業者の選定など発注契約段階を経まして、設計、建設、そして運営段階へと、大きく４つの段階を踏みながら、進めていくこととなってまいります。

資料上段の赤色で表示している部分になります。１番から３番の領域でございますが、現在、市が検討を進めている基本計画では、施設の長期安定稼働、適正処理を前提としました中で、近年の廃棄物処理施設の動向等を踏まえめるとともに、処理対象となるごみの量や質に関する将来の予測、また、整備予定地の立地条件、生活環境への影響、さらには、ＰＦＩ等の導入可能性等について、整理しながら、施設整備の基本的な方向性について、定めていくこととなってまいります。

現在の進捗状況でございますが、同じく資料上段の右側の赤枠の中でございます。施設配置動線や建築土木設備等の計画、施設の規模、環境影響及び、事業方式等について現在整理検討を進めているところでございます。今後、市議会調査特別委員会での説明、また、環境保全協議会をはじめとする市民の皆様への説明を経て、ご意見等を頂戴しながら、本

年10月下旬を目途に決定をしてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、資料中段の、青色の部分をご覧ください。4番から7番でございます。スケジュール的には基本計画決定後の11月以降となつてまいりますが、決定した基本計画の方向性を元に（１）にございます、基本設計といたしまして、施設の配置、動線、建築、土木、設備等について、さらに検討を深めていくものでございます。また、これらに付随しまして、事業者に向けていく諸条件、仕様等について、コスト低減化も含め、整理検討していく予定でございます。（２）から（４）でございますが、この基本設計を踏まえた提案条件書、仕様書等をもって、事業者に対しまして、参考の提案を求めますとともに、これらの提案を元に最終的な設計、建設、運営に関わる、仕様書、要求水準書を作成してまいります。

さらに、その後設置を予定していく事業者選定委員会におきまして、受託事業者の募集、選定を行っていくこととなつてまいります。選定後、契約にあたりましては、市議会のご審議を経てご承認いただいた際には、施設整備の設計、建設工事を進め、令和12年度末の稼働開始を目指していくものでございます。

次に、資料下段の緑色の部分でございます。整備事業の推進にあたりましては、調査特別委員会へのご報告やご説明をはじめ、市民に対する説明を適時実施しながら、ご意見等を頂戴し、関連会議での審議を経て、事業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、資料の２ページをご覧ください。当面のスケジュールについてでございます。本日の委員会において、今後のスケジュールについて、ご説明させていただいた後、7月上旬に予定しております環境センター環境保全協議会において、基本計画の検討状況について説明していただく予定でございます。その後、基本計画（案）について、庁内での検討、審議を経た後、調査特別委員会に対しまして、ご説明してまいりたいと考えております。今後、あらためて、議会事務局等を通じまして、ご調整させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、清掃施設整備事業は、年度末に制定いたしました笠間市公民連携推進事業に定める建設費10億円以上の事業など特定公民連携事業の対象となつてまいりますことから、事業手法、事業方式の決定に向けましては、笠間市公民連携審議会において、審議していくこととなっております。来月に予定されている審議会におきまして、まずは、整備事業の概要案件のエントリーをさせていただきまして、次々回以降での本格的な審議をお願いしていく予定でございます。

次に、施設規模の再算定についてでございます。先ほど市長からもございましたように、算定にあたりましては、国の算定基準を踏まえるとともに、長期安定稼働をやはり前提とした中で、処理対象物の将来予測、災害廃棄物発生時の対応、さらには地域の諸事情等を勘案しまして決定していくものでございます。現在皆様にお示ししている算定規模は、処理能力で1日当たり80トン、リサイクルで18トンとしているところでございます。今般、

国の算定基準が下方修正になったことを受けた見直しをはじめ、稼働開始年度が2年程度伸びることや、人口減少を背景とした将来ごみ排出量の減、さらには資源化減量化の取り組みを考慮した見直し、また、今後、茨城県中央環境衛生組合での議論を踏まえていく必要もごさいますが、茨城町に新たに建設されますし尿処理施設で搬出される脱水汚泥の受け入れを可能とするための見直し、そして、災害廃棄物の処理の検討による見直しなど、大きく4つの視点から、規模の最適化に向けて見直しを予定してごさいます。

最後でございしますが、本日の本会議におきまして、委員長よりご報告のございました中間報告の内容も、今後、十分確認させていただきながら、長期安定稼働の元、適正なごみ処理体制を実現しますとともに、循環型社会の形成、脱炭素社会の実現に貢献する施設となるよう、新清掃施設整備を進めてまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございします。ご審議のほど、よろしくお願いします。

○西山委員長 ありがとうございます。

この件につきましては、執行部より説明をしたいという旨の要望がありましたので、本日、執行部からの説明ということにさせていただきましたので、ご理解のほどお願いします。

さらに、市長につきましては、2時までは公務に差し支えないということなので、同席をしてもらうということでお願いをしましたので、よろしくお願いします。

それでは、この件につきまして、質疑等がございましたら、挙手によりお願いします。

石松委員。

○石松俊雄委員 時期が大雑把なので、もう少し細かく知りたいのですが。

基本計画（案）の検討結果、7月か8月に庁議で検討されるというふうになっているのですが、案が大体いつごろ出来上がるのかというのを知りたいのが1つと。公民連携の審議会の開催は分かったのですが、事業者選定委員会というのはいつごろになるのでしょうか。このスケジュールの中でどの辺になるのかというのだけ教えてくださいませんか。

○西山委員長 課長、答弁。

○成田資源循環課長 基本計画（案）が出来上がってくる時期でございしますけれども、8月の庁議で、出来れば8月あたりの調査特別委員会でご説明させていただけるとありがたいなと思っているところでございします。その後、議員の皆様のご意見をいただき、また、市民説明を経て、最終的には10月末に決定していくということでございします。

また、事業者選定委員会の時期でございしますけれども、こちらにつきましては、令和8年の7月ごろに設置予定でございします。

〔「再来年」と呼ぶ者あり〕

事業者選定委員会の設置時期ですが、（4）番が募集選定の時期になってくるので、選定委員会の設置ということになりますと、その前の段階ですので、令和8年1月ごろ、令

和7年度末ぐらいになるのではないかというスケジュールでございます。令和8年の1月ですから、令和7年度末ということになります。

○西山委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 案が出るのが8月の庁議。一定の内容がわかるような案というのは、8月の庁議以降になっちゃうということなのですか。その庁議がいつごろあるのかわからないのですけど、どの辺なのですか。8月の上、中、下旬の。

○西山委員長 課長、答弁。

○成田資源循環課長 通常ですと、8月の10日前後になってまいります。

○西山委員長 内桶委員どうぞ。

○内桶克之委員 再算定のことを聞きたいのですが、再算定をするということで、今までの基準より下方修正の方向性が国の方で出されているということなのですが、合わせて、し尿処理の脱水汚泥もということを、今話されましたよね。この計画でいくと、青の一番上の（1）施設整備計画の設計策定が、来年の中旬ごろまでかかるということで、その中で、見直しをするということによろしいのですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○成田資源循環課長 規模の再算定の見直しにつきましては、もう間もなく着手するところでございます。先ほど申し上げました、8月ごろに案をお見せするというようなご説明をしたかと思うのですけれども、その案に反映させた形で、お見せしていきたいと考えてございます。

○西山委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 し尿処理の脱水汚泥というところでは、茨城県央環境衛生組合での基本計画を今年作るということになっていて、基本計画が出ないと、脱水汚泥がどのくらいになるのかというのが出ないと思うので、その辺の整合性をとるのに少し時間がかかるのではないかと、そこら辺はどう考えているのですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○成田資源循環課長 そことの整合性につきましては、やはり、同時並行で進んでいるものでございまして、おそらく、こちらの清掃施設の方が、先に数字を固めていくようになり、と思うっております。当然、新し尿処理施設での数量というのは、組合の方で正式に見込んでいくものだと思っておりますけれども、実質そこに搬出している量というものが、茨城町と笠間市のし尿汚泥浄化槽の量でございますので、実績としては我々も数字を持っているものでございます。また、その他の一廃の計画等でも推計等ございますので、やや独自推計にはなると思うのですけれども、数字をこちらで算出しつつ、組合にもお見せしながら、数字の整合をとっていくと、そういう流れになろうかと思っております。

○西山委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 先ほとし尿処理の脱水汚泥の話が出ていて、笠間市の下水道を考えると、

下水道も脱水汚泥を、那珂久慈の方に処分費を払って処分をしているという状況の中、し尿だけの脱水汚泥を使うという計画に見直すのだということなのですが、全体的な脱水汚泥をどうするかという議論はないのですか。

下水道のものは、ずっと那珂久慈に頼っていくのだという方向性の中で、今動いていると思うのですが、脱水汚泥を今後どういうふうに利用していくかということも、検討の予知に入れないと、全体的な将来的な持続可能ということが、ちょっとむずかしいのじゃないかと思うのです。やるならば、そこで検討しなければ、検討する余地は、もうなくなるのじゃないかと私は思うのですが、そこら辺どうなのですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○成田資源循環課長 ご意見ありがとうございます。たしかに公共下水道の汚泥は那珂久慈の方で処分しているのが現状でございますけれども、私の勉強不足であつたら申し訳ないのだけれども、今回、我々がやろうとしているものは、一般廃棄物処理施設ということで、下水道の汚泥は産業廃棄物になるのではというお話もございます。そういった中で、公共下水道のものをこちらに入れようと思いますと、若干ハードルがあるのかという気もしておりまして、このあたりは法的なところも整理しながら、再度、実現性というのは、検討させていただきたいと思います。また、そういったご意見がございましたということも、庁内の方に持ち帰って、共有させていただきたいと思います。以上でございます。

○西山委員長 他にありませんか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 おそらく、那珂久慈の方は抜けられないと思うよ。そんなの常識だよ、君。部長がアドバイスできないのが、勉強不足だ。那珂久慈を作るときに、協定を結んでいるから、抜けるのには、相当のお金を払わないと抜けられないし、それが基本的なこと。先ほど説明の中で、下方修正だと言ったのだけど、私は、市長の口や部長の口から、今現在は、頭の中にあるのは、結局65トンの2基のストーカ方式と35トンのバイオの方式で合計すると100トンという話を聞いているのだけれど、さっき何か、80トンの18トンなんていう話、課長が言っていたけど、正確な話はどうなのだ。

○西山委員長 課長、答弁。

○成田資源循環課長 まず、那珂久慈の件ありがとうございます。勉強不足で申し訳ございませんでした。

先ほどの80トンのところでございますけれども、施設の処理能力といいますか、市の方で1日あたりに処理する量を指して80トンと申し上げたもので、施設の規模となつてまいりますと、委員おっしゃるとおり、焼却65トン、バイオ35トン、マテリアルリサイクル施設18トンというのが、現在うちの方で捉えている数字でございます。以上でございます。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 下方修正の考えはないということだね。今現在では。

○西山委員長 課長、答弁。

○成田資源循環課長 下方修正と申し上げましたのは、65トン、35トンという算定の計算式があるのですが、資料がないので口頭になってしまうのですが、具体的に申し上げますと、これまで施設の算定をする際に、いわゆる実稼働率というもので、実際その施設が、フルで100パーセント動くとは限らないということで、一定の割合を減じていたわけなのですが、その中で、実稼働率が96パーセントという数字でございました。これが国の基準であったのですが、この実稼働率を除きますよと、見なくていいですよと、別なところで考慮しますので、96パーセントでいいですよという方針が示されましたので、約4パーセントの下方修正の基準が示されたということでございます。たとえば100トンであれば、その基準に則りますと96トンの施設になるというような、そういう計算でございます。以上でございます。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 実際は、あなたがたがどういう勉強してるか知らないけれども、実際は、ストーカ方式の焼却炉は24時間燃やさないで耐久力が弱いのです、炉の中の温度が上がったり下がったりすると。今、どこのメーカーでも、実際70トンのストーカ方式と35トン、35トンだよ。結局、処理能力は、大体80トンあるのです。70トン規模で建設しても、実際は1割近くの稼働超過にも耐えられるようになっているのがほとんどの一流メーカー、7社かそのぐらいあると思うのですが、日本の国内でね。7社ぐらいの一流メーカーは大体80トンの設定の場合は88トンまでは大丈夫だよ。70トンの場合は77トンまで大丈夫だよ。後は、現実には、もう少し我々議会の意見を真摯に受け止めて、実際、結局、3.11のときの笠間市の人口に比べると今現在人口は約1万人近く減っているわけだ、現実には。そういう中で、あの当時82トンがピークなのです、3.11の時に。それを結局、要するにバイオを使うからといって、私は不思議でしょうがないというのは、何で65トンの35トンの100トン規模を作らなければならないのかということ。あと、現実には市長も見に行っ、我々も自民クラブと無党派の一部で研修した北海道の恵庭市、人口7万1,000人、ここは完全に市民の協力があって、分別収集が完璧になされたおかげで、7万1,000人に対して、結局は、両方合わせてストーカ方式の焼却炉と結局バイオの両方の施設を合わせて70トンなの。特別笠間市がよその市町村に比べて、とにかく使っても使ってもお金が入ってくる市ではないのに、何でその辺について、きちんとした勉強ができないのかなと思うのです。だから、真摯に勉強してください。26トンかける2炉で52トン、18トンのバイオで、合わせて70トン、なおかつ、当初はバイオガスで発電を考えていたのだ。メンテナンスを削減するために発電をしなくて、ガスのまま、LPガスとして売っているわけ。それで、年間8,000万円、こうやって結局、市民、町民の血税、国からもらえるから、県からもらえるからといっても、所詮は結局税金なのです。国からもらえるとか、県からもらえると言われても、日本国の税金なのです。税金泥棒の手伝いは私は議員として出来ないということ

で、だから、再三にわたって真摯に受け止めて勉強してくださいよ。お願いします。

○西山委員長 市長。

○山口市長 もう一度説明させていただきますが、全体の工事費をコストを出来るだけ縮小しろというのは、全議員の皆さんの意見だと思います。当然、これまでお示ししてきたのは、どんぶり勘定で出しているわけではありませんし、国の基準やいろいろな法令に基づいて規模も出させてもらっております。そういう中で、今までは1日の量が80トンという枠でやっておりましたが、先ほど課長から説明があったように、災害ごみの扱いが変わったり、さらには人口減少をもう少し減少率が大きくなるだろうと、そういう見込みを立てたり、これは大貫委員からもありましたが、新しい施設については、今よりさらに分別を徹底していけば80トンの規模がもう少し小さくなるのじゃないかと、75トンだとか、70トンだとか、そのことによって工事費も下がるのじゃないかと、そういうことでの、量を含めた検討を今回させてもらおうということが、意見でございます。考え方でございます。もちろん議会の委員会委員の意見は真摯に受け止めながら、これからも進めさせてもらいたいと思います。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 ただいま市長の方からありましたが、施設規模の再算定ということで、先ほど課長からもありました。その中で、4つの項目についてお示しをしたいということでありますので、4つの項目、一番下段にあるのが4か所、1、2、3、4とあるから、これを指しているのかどうなのかわかりませんが、4つの項目について、諮っていきたいという視点から実施したいという言葉がありましたので、それについて、4つの項目、きちんと説明していただきたい。

○西山委員長 課長、説明。

○成田資源循環課長 4つの項目でございますけれども、再算定に向けてのいわゆる視点でございます。それぞれの項目を踏まえて、考慮しながら最終的に施設規模を、先ほど市長から例えがございましたが、現在、80トン、合わせて100トンのものを70トンにするとか、そういう見直しを行っていくという、そういう見直しの視点が4つという意味でございます。

繰り返しになるかもしれませんが、①の国の算定基準の変更というのは、先ほど申し上げました、いわゆる実稼働率の96パーセントが、ほかの計画停止の期間に含めていいですよということで、単純に96パーセント、4パーセント減していいですよというのが、1つめでございます。

2つめが、先ほど来出ております、人口の減少によるごみ量の自然減の部分と、大貫委員の方からございましたが、分別収集や資源化をよりがんばることで減らせる減、あとは施設稼働の開始年度が、当初令和10年度ということでお見せしていたかと思うのですが、近年、工事期間の延長ですとか、後ろに2年ほど遅れるのではないかというのが今の見込

みでございます。そうしますと、稼働開始時期がずれてまいりますので、基準とする人口も、当然、将来、先に向かうと、人口は基本我々の市の場合右肩下がりに下がっている状態ですので、ごみ量の方も減になる感じで、基準値が下がってくるが故の減というのが③でございます。これは、プラスの話になると思うのですけれども、先ほど、内桶委員の方からもございました、し尿処理の部分ですね、こちらを、今の組合の方と数字等の整合を図りながら、受け入れをしていくというのが、若干上に上がる、ふくらます話かと思っています。

④の災害発生時の処理方法の検討による見直しでございますが、今の算定上、災害廃棄物は国の基準で1.1倍以内で見込みなさいという基準がございまして、現在1.1倍つまり上限値で見込んでいるのが今の規模でございます。これを、たとえば、災害の発生した際の処理の方法、具体的なことはまだ申し上げられませんが、そういった方法を見直すことで、1.1倍以内にすることが、小さくすることが出来るのではないかという視点でございます。

以上、4つの視点から総合的に施設規模の再算定を行っていくという意図でございます。
以上でございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 今、言われた4つの項目の中のものが、8月の庁議には出るのですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○成田資源循環課長 まずは、課内、部内で検討を経まして、8月の庁議等で庁内の合意形成を図ってまいりたいと思います。その後、委員会の方にご説明、ご報告してまいりたいと考えてございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 ということは、8月の中頃までには、いわゆる、先ほどあった施設規模の再算定ということの方針の検討した結果が、我々に示される時期ということで、イコールでよろしいですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○成田資源循環課長 はい。そのとおりでございます。

○西山委員長 よろしいですか。

○大関久義委員 はい。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 あと一つ。課長さんも含め、部長さんも含めた中で、お願いしたいのは、実際今現在、先月は何トンのごみが、柏井に集まったのだよと。そういう数量が出ていないのだよ。本来おかしいでしょうよ。今から作っぺという規模を決めるのに、昨年の集積の実績、一昨年の実績、過去10年にわたって、次回の会議には、実際の、あそこに集まったごみの量の集計を出してくれよ。でなきゃ、私ら、何トンのもの作っていいかなんて、

評価もできないだろうよ。そんなの当たり前だ。

委員長、強くお願いしますよ。次回の会議まででいいよ。

○西山委員長 課長。

○成田資源循環課長 はい。承知いたしました。

○西山委員長 田村委員。

○田村泰之委員 ちょっと話ずれちゃうかもしれませんがよろしいでしょうか。

以前私、調理定年というお話をさせていただきましたが、それ調べてますか。調理定年。人口減少でゴミが減るとなっていますが、調理定年で逆にゴミが増えているので、調べてますか。お伺いいたします。

○西山委員長 課長。

○成田資源循環課長 申し訳ありません。調理店、飲食店、とか事業系のことかと思って聞いているんですけども、すいません、今、数字の・・・

○西山委員長 課長、それは違う。

田村委員、もう一回説明してください。

○田村泰之委員 調理定年というのは、高齢者の方々が料理を作ると食材を多く買っちゃうから、簡易的にコンビニで弁当とかを買ってパック類がゴミになります。また、インターネットでものを買います、ものが届きます、その包装も過剰包装になっているわけです。

それで、人口は減っているが、人口が減るイコールゴミが減るというのは間違いじゃないのですが、逆に増えているという統計も取れているので、調理定年というのを以前調べてくださいと言ったと思うのですが、それは調べてありますか。

○西山委員長 課長、答弁。

○成田資源循環課長 申し訳ありません。その点につきましては、調べてございませんでした。申し訳ございません。

○西山委員長 田村委員。

○田村泰之委員 ずばり言いますけど、私、2031年から稼働するということで、バイオガス、私これは賛成ですから、賛成ですからはっきり言います。先々、水素から何から来ます。東京都は水素のライフラインを引く計画もあります。もし、バイオを使います、バイオガスがなくなりました、バイオのメタンガスを溜めるタンク、メタンなくなったらどうすればいいですか。二酸化炭素と水素を混合させれば、メタンになるじゃないですか。そのタンク利活用して、水素でもいいし、アンモニアでもいいし、正直、化石燃料は、先々なくなるので、ましてや銅もなくなるという話なので、今いろいろな企業がオールジャパンで戦っているわけなのです。国内外、世界各国を見て調べれば、今後2031年に稼働するこのバイオガスは、時代の流れが合っているわけなのです。80トン燃やします、地球温暖化、排気ガス、おそらくフィルターもいやつ付けますけど、時代遅れになるのは間違いありませんから。

そういう意味で、私もいろいろ勉強してます。これからも勉強させていただきながら、いろいろ発言はさせてもらいますが、あと1点だけ、聞きたいのです。

こういう問題も大事だと思うのですが、まず市民と各業者、飲食店を含めて、そのごみの分別、そこから始まらないと、数量出ないです。生ごみの量とか、そこを調べていけば、数字出ると思うのです。まず、基本中の基本は、市内のごみ、一般家庭ごみの分別、市民の方にも協力してもらい、業者の方にも協力してもらい、それをやっていってこれくらい、おおよそ出ますよというふうにやれば、この数字も出てきますし、バイオでというふうな形に絶対なりますから、それだけ。

以上です、答弁結構です。

○西山委員長 他にありませんか。

酒井委員。

○酒井正輝委員 再算定にあたって、4つの視点なのですが、この中に、前々から言ってますけど、バイオ有の場合と無しの場合どっちが環境負荷の低減につながるのかという基準がどこにもないというのはどういう意図なのか。

○西山委員長 課長、答弁。

○成田資源循環課長 ご意見ありがとうございます。

今回の再算定の視点でございますけれども、いわゆる施設の規模、施設の処理量の見直しでございます、CO₂の考慮というのは特に考えてございません。

以上でございます。

○西山委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 考えてほしいのですけど。

問いの意図を補足して説明しますと、人間活動におけるCO₂が、地球温暖化の原因だという話じゃないですか。規模が増えると人間活動の規模が増えるということなのです。

つまり、減らした方が地球温暖化にとってはいいのじゃないか。何で考えないのですか。

○西山委員長 休憩しましょう。

午後1時40分休憩

午後1時40分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

市長。

○山口市長 全体の規模の話であって、ここでまた一つ一つを拾っていったCO₂の排出が多いのか少ないのかをやっている時間的な問題と、そこまでの専門性を求めるということになると、多分、私たち職員では、対応するのがなかなか難しくなるのじゃないかと私は思っています。

全体の中で、CO₂をどう下げていくかということは必要ですけれども、当然炉の規模

が小さくなれば燃やすものが少なくなるのだから、CO₂が少なくなるのは基本だと思うのです。そういう形で我々は考えていますので、ここの一つ一つをとっての算出はちょっと難しいと思います。

○西山委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 結局、私は最初から、有効なのですか、つまりバイオガス発電施設があると環境負荷低減に有効なのですかということを、ずっと聞いてきたのですけれども、今の答弁でも、わかりません、でも進みます、と聞こえるのですよ。

○西山委員長 市長。

○山口市長 私が言ったのは、この4つの視点でという話であって、バイオガスかそれとも一般の廃棄物処理の仕方の話で、今答弁したではありません。

バイオガスは、そもそも焼却するわけではありませんので、当然、CO₂の削減効果はあると思います。

○西山委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 それを言うのだったら、何回も申し上げていますが、建設の分とか、稼働のとき発生するCO₂、あるいは、廃棄のとき発生するCO₂もありますけど、それも鑑みての数字を出してくださいと言っているのです。

発電しているときだけ見てCO₂減りますでは、根拠にはならないですよと言っているのですけど、前、市長もそういったものを出示しますよという答弁いただきましたけど、出てませんよねという話です。

つまり、発電だけでは、有効性を担保するものではありませんという話です。

○西山委員長 市長。

○山口市長 酒井委員はCO₂に絞った形で削減幅がどうあるのだと言っていますが、我々は工事全体の中で、CO₂を削減する方法だとか、工事のやり方だとか、ごみの処理の仕方だとか、そういうことを含めて検討しているのであって、それを一つ一つ拾って、どれだけ削減されるのだということは、途中の中で出すということは、難しいと私は言っています。

○西山委員長 酒井委員、どうぞ。

○酒井正輝委員 何かはぐらかされているように思うのですが。多分伝わっていないのか、根拠になっていないです。

この4つの視点だけではなくて、そもそもCO₂削減です。つまり、地球温暖化対策になるから、多少は高くても、バイオガス施設が必要ですよというスケジュールだったと思うのです。

でも、本当にそうなのですかということを聞いているのです。

○西山委員長 市長。

○山口市長 委員が座ったままなので、私も座ったままで失礼します。

いわゆるＣＯ２を削減するためには、私はバイオガスがいいと思っているのです。

全体の、バイオガス含めた施設と、最終的にバイオガス含めない施設の、ＣＯ２の削減の量というのは、最終的には出せると思うのです。それは出すと言っているのです。

ただ、途中経過の検討の中で、一つ一つでここでＣＯ２がこれだけ減りますよ、違う方法の焼却施設ではこれだけ減りますよという、そういう数字的なものは出せないと言っているのです。

○西山委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 別のタイミングで出しますよということですね。

○西山委員長 市長。

○山口市長 たとえば、100トン規模の中でバイオガスを導入した場合と、そうじゃない場合とのＣＯ２の削減というのは、数字的なものは出るか出ないかわからないですけども、こういうことでＣＯ２は削減出来ますよという項目は出せると思います。

○西山委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 ちょっと、委員長。前に一回、私の方で資料をまとめて、事務局を通して、話したい論点とか、提案してくださいとか、あったので、私の方で一回まとめて、数字とか何とか、皆さんどう思いますかという、まとめて、今の市長との話を事務局通して、みんなに共有できるのですかね、可能であれば、そういったことで、もう一回、続きお願いしたいと思います。

○西山委員長 その点につきましては、前々回からのことで、ご意見等があれば、事務局もしくは私あるいは副委員長あてに直接いただければということで、言っておりますので、引き続きお願いします。

他にありますか。ありませんか。大丈夫ですか。

それではですね、一点だけ大貫委員に、申し添えます。

税金泥棒という表現がありました。ご意見、要望の中で。これはですね、税金の無駄遣いとかに訂正していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○大貫千尋委員 よろしくをお願いします。

○西山委員長 田村委員。

○田村泰之委員 委員長、あと一点。

私も手を挙げないで発言しましたが、大貫委員に、おめえと言われたので、そこも撤回をお願いします。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後１時４８分休憩

午後１時４８分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、大貫委員の先ほどの意見の中で出ました税金泥棒というのは、税金の無駄遣いに訂正をするということで、ただいま決しました。

他にありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それではここで、執行部は退席でよろしいですね。

執行部から、何かありますか。

なければ、ここで執行部は退席をお願いします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 4 9 分休憩

午後 2 時 0 3 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に貴重なご意見ありがとうございます。

次に、(2)として、本日、中間報告をいたしました。中間報告終了後における、今後の当委員会の進め方、協議事項等をどのようにしていくか。

本日、本会議の中で、当委員会の第1回中間報告を行いました。また、先ほど執行部より、今後のスケジュールについての説明がありましたが、これを踏まえたうえで、当委員会の中間報告終了後の進め方を皆さんに協議をしていただきたいと思います。

どのように。

大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 その前に、本来はこの中間報告のときに、事務局に近隣の例とか、この間の恵庭市の話も出してあるわけだから、何で数字が出てこないのですか、委員長。出てこない理由をお答えください。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後 2 時 0 5 分休憩

午後 2 時 0 5 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

大貫委員からの指摘の件であります。現在精査中でございまして、次回までには必ず出しますので、よろしくお願いします。よろしいでしょうか。

〔「仕方ないです」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ご理解ありがとうございます。

そのようにしたいと思います。

事務局レベルで提出しますので、よろしくお願いします。

村上委員どうぞ。

○村上寿之委員 私の考えなのですが、先ほど、基本計画（案）の話をしていたと思うのですが、基本計画（案）が出来るのが8月に入ってからという話をしていたと思うのですが、その基本計画（案）が出来てからでも、次の委員会はどうかと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○西山委員長 時期ではなくて、今後どのように進めるかということで、柱をどのようにするかも含めて、時期と合わせてもらった方がよいかもしれないです。

村上委員。

○村上寿之委員 柱も当然そうなのですが、先ほど意見がいっぱい出たと思うのですが、私的には、もう大体話なんていうのは、決まってきていると思うので、8月の基本計画（案）を出してもらって事務局に説明をいただいてから、この会議を再開するというのは、どうなのかと思うのですが、いかがでしょうか。

提案ですけど。

○西山委員長 大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 一つははっきりしておかなければならないことがあるわけですよ。一つははっきりしていないことが、この調査特別委員会でもあるわけなのです。それは、結局、コンサルタントが65トンプラスバイオの35トンと、高効率発電80トンの施設が、同じ横並びの数字を出してきたわけでしょう。コンサルタントが、最後のお答えは、結局1例しか参考仕様がな、平均がないのです、1例しかない。

それではおかしいでしょうっていうことで、精査してみようかっていうことで、精査が始まって、いろいろな施設に行ったり何だりして、聞いたりした資料も、結局、事務局に提示して、1回ここで、事務局が精査するっていうことを、委員長も元で決定してありますよね。本来、今現在この会議の中で、それが出ていなくちゃならないのですよ、本当は。

それをやっておかないと、要するに実際、今役所で頼んでいるコンサルタントが、正確ないいコンサルタントなのか、ちょっとあまいコンサルタントなのということが、はっきり確認できない、我々は。下手したときに、このコンサルタントが次の段階のコンサルタント業務をやる場合もありうるよ、これは。業者選定から、基本設計から、何から。

この金額は、おそらく議会案件にも上がる金額なろうかと思うんだけど、それは、やっぱり、調査委員会をきちんと設定しやっているわけだから、それだけは、現段階のうちにはっきりしておきたい。

いい加減な形で次の形に進みたくない。私はそう思います。委員長が事務局と約束したことは、守ってくれよ、ちゃんと、お願いします。

基本計画が出ちゃってからでは、そんな話後の祭りになっちゃう。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後2時09分休憩

午後２時１０分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それではですね、先ほどの大貫委員からのご意見を整理しますと、当初から続けております、協議しておりました、バイオガス発電施設に関する財源的メリットという項目で比較対象ということでやってきたのですが、その部分の精査、他のデータを含めての精査が、これから必要であろうということなので、財源的メリットについてということの協議事項にしますか、であれば。どうでしょうか。

〔「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 約束したことは、いつ実行してくれるのですか。

それを、まず、お答えください。前回、前々回と約束しているわけだから。

○西山委員長 次回。次回につきましては、来週早々ということはありませんので、一定期間いただきたいと思います。これから決めますけどね。それまでに必ず、次回。

〔「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 バイオガス発電の財政的優位性について、継続指摘をするのですか。

私は、４つの視点から再算定すると執行部は言っているわけですから、とりあえず、再算定したものが出た段階で、そのものについて、私たちがどういうふうに考えるのかという議論をすべきだと思うのです。

その議論の中で、委員が先ほどからおっしゃっているバイオガスについても、あらためて、また議論をかまさせていけば、かみ合わせていけば、いいのではないかというふうに私は思います。

○西山委員長 大貫委員、いかがですか。

ただ今のご意見は、再算定することによって、今までのたたき台が変わってくるという見方になろうかと思うんですが、そのうえで、比較対象すべきかということが、今の意見だと思うのですが。

大関委員。

○大関久義委員 基本的に、執行部は施設規模の再算定をするということで、先ほど答弁がありました。

議会側、大貫委員の方は、その数字に対してどうなのだというものを検証したうえで、再算定に行きたいという話だと思うのです。その辺のところを、整合性をとっていただければいいのじゃないかな。

○西山委員長 暫時休憩します。

午後２時１３分休憩

午後2時44分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、次回開催までの流れですが、本日、執行部に対して、調査事項というか、これを二三提示してありますので、返していただきたいということを考えますと、次回の再算定の結果が出るということになりますと、後ということになりますと、8月の後半になる可能性がありますので、ちょっと時間が空きすぎると思いますから、7月中に1回、開くべきだと思います。それには、出来るだけ情報共有出来るようにしたいと思います。そのうえで、重ねて、村上委員より出ました余熱利用施設の協議についても、その中に組み込んでいきたいということではいかがでしょうか。どうでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 7月22日が全協ですから、全協の日にちでいかがでしょうか。

○西山委員長 全協の当日、全協終了後ということですが、どうでしょうか。

〔「正副委員長におまかせします」と呼ぶ者あり〕

○石松俊雄委員 酒井委員が何か作ってくれるというのも、出来ればその時にいただければ。

○西山委員長 もちろん、そうですね。

酒井委員どうぞ。

○酒井正輝委員 つまり、全協のときに、私が話してほしいという案件も、みんなで話し合ってくれるということですか。協議事項として。

○西山委員長 協議事項としますので、事前にデータをいただきたい。

○酒井正輝委員 わかりました。やります。

○西山委員長 いいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それではですね、次回の開催につきましては、7月・・・

はい、田村幸子委員。

○田村幸子委員 まだ確定ではないのですが、定数の委員会の方で、実は今、勉強会の先生にあたっていただいております、もし決まれば、この日の全協の終了後にさせていただけたらと思っているのです。まだ、返事がいただけていなくて、間もなくいただける予定ではいるのですが、ダメになれば別の日にやるしかないのですが。

○西山委員長 それでは、このようにしたいと思います。

皆さんに異論がなければ、暫定で7月22日、全員協議会終了後ということにさせていただいて、定数等調査特別委員会の方の講師の先生が来るということなので、そちらを優先して、その日はかぶらないようにして、前か後ろで協議をしたいと思います。それにつきま

しては、事務局レベルで協議をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。そのときはですよ。

とりあえず、暫定ではございますが、7月22日、全員協議会終了後に開催をしたいと思っています。

その内容ですが、とりあえず、時間をいただいて、L o g oチャット等でお知らせしますから、ここで、今、柱を立てないでいただいて、協議したことを精査しますから、事務局を通して、皆さんにご連絡するということでもよろしいですか。正副委員長を含めて、協議しますので、それで勘弁してもらいたいと思います。

それでよろしいですね。それでは、そのようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。他になれば。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 以上で、第20回清掃施設整備等調査特別委員会を終了いたします。

長時間にわたりご苦労様でした。

ご協力ありがとうございました。

午後2時50分閉会